

## 研究課題：小児けいれん事案におけるドクターカーの効果についての検討

### 1. 研究の目的

当院は小児事案に対してドクターカーを出動させ病院前救急診療を行っていますが、その効果について調べます。

### 2. 研究の方法

2019年1月から12月の12ヶ月間に、当院にけいれんを主訴に救急搬送され入院した患者様が対象となります。診療録から情報を調べまとめます。

### 3. 研究期間

2021年9月（倫理委員会で承認を得られた日）から2023年3月まで。

### 4. 研究に用いる資料・情報の種類

診療録から、けいれん持続時間、現場からの搬送時間や検査結果などを調べまとめます。

### 5. 外部への資料・情報の提供、研究成果の公表

この研究で得られた結果は、医学雑誌などに公表されることがありますが、患者様の名前など個人情報は一切分からないようにしますので、プライバシーは守られます。また、この試験で得られたデータが本試験の目的以外に使用されることはありません。

### 6. 研究組織

研究機関：地方独立行政法人埼玉県立病院機構 埼玉県立小児医療センター

研究責任者：集中治療科 医長 谷 昌憲

研究分担者：救急診療科 科長兼部長 植田 育也

集中治療科 科長兼副部長 新津 健裕

集中治療科 副部長 林 拓也

外傷診療科 医長 宮本 大輔

### 7. お問い合わせ先・研究への参加を希望しない場合の連絡先

研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。また、資料・情報が当該研究に用いられることについて患者様もしくは患者様の

代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、2023年3月31日までに下記の連絡先へお申出ください。その場合でも患者様に不利益が生じることはありません。

地方独立行政法人埼玉県立病院機構  
埼玉県立小児医療センター  
医事担当（代表 048-601-2200）